

予防プラン作成相談をご活用ください

理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士が相談をお受けします。

対象

高松市地域包括支援センター及び委託先事業所で、介護予防ケアプラン作成（介護予防・生活支援サービス、要支援１・２）を担当している介護支援専門員など

内容

プラン立案前（初回アセスメント後）、モニタリング時、プラン変更時等に専門職の視点で、目標、プラン内容、ＡＤＬ・ＩＡＤＬについて相談を受けます。

相談受付職種

高松市長寿福祉課介護予防係の専門職（理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士、保健師）が対応します。

各職種の相談・助言内容は、裏面をご覧ください。

実施方法

高松市役所２階長寿福祉課窓口又は電話（０８７-８３９-２３４６）で相談を受け付けます。

担当者が他の業務で不在のことがありますので、まずは、高松市役所長寿福祉課へ（電話０８７-８３９-２３４６）お問い合わせください。

費用

無料

「お問い合わせ先」

〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号

高松市健康福祉局 長寿福祉部 福祉事務所

長寿福祉課 介護予防係 （担当：寒川、秀熊）

電話：087-839-2346

各職種が受け付ける相談内容の一例は以下のとおりです。

理学療法士

- 立ち座り、歩くなどの基本動作能力の維持・改善、転倒予防などについて。
- A D L・I A D L改善に必要な、運動や動作方法、住環境について。
- 運動や動作方法だけでなく、生活習慣や社会参加について。

管理栄養士

- 生活習慣病重症化や低栄養の予防など、利用者に必要な情報の整理、食事や栄養の困りごと。
- 食事について高齢者本人や家族ができそうなポイントや必要なサービスについての提案。
- 日常生活で不可欠な食事について、栄養摂取や食事環境、その他。

歯科衛生士

- 食べる（かむ、飲み込む）ことと口腔機能の関連について。
- 口腔衛生（歯磨き、義歯の手入れ、口臭、口腔内細菌によるリスク等）について。
- 糖尿病、高血圧等、全身疾患からくる口腔への影響について。

保健師

- 疾病の理解（特性、見通し、主治医との連携ができているか等）と、生活者の視点を持って、本人のQ O Lの維持・向上についてともに考える。
- 家族の健康課題や家族関係、地域課題について、できることをともに考える。

個人情報取り扱いについて

本相談事業でお聞きした利用者の情報については、他の事業で利用することはありません。